

# 平成27年度指定管理者評価結果票

所 管 課	健康福祉部 障害福祉課
評価対象期間	H27.4.1 ~ H28.3.31

## 1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県立みどり荘	
	所在地	岐阜市中西郷1-55	
指定管理者	名 称	社会福祉法人岐阜県福祉事業団	
	構 成 員	-	
	所在地	岐阜市下奈良2-1-1	
	指定期間	H23.4.1	~
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設を維持管理すること。</li> <li>施設の利用者の処遇に関すること。</li> <li>障害者自立支援法第5条第8項に規定する短期入所を行う事業に関すること。</li> <li>その他知事が別に定める業務に関すること。</li> </ul>		

## 2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
H25	1,675
H26	1,638
H27	1,707

## 3 平成27年度の収支状況

(単位:千円)

収 入 計	271,962
利用料金	269,447
指定管理料	0
そ の 他	2,515
支 出 計	250,982
人 件 費	155,467
施設管理費	12,683
そ の 他	82,832
差 引	20,980
納 付 金	-

## 4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・多くの研修に取り組んでいることから、研修前と研修後(数か月後、半年後、一年後)のサービスの質の違いを明らかにする工夫を図ることを期待する。	・研修内容が生かせるよう支援に取り入れているが、研修前と後での質の違いは明らかにしていなかったため、虐待防止やリスク、マナー等、各委員会やケース会議等で改善点などを分析している。
・行動基準確認票と、虐待防止チェックリストが慣れ合いにならないように、常に原点に戻ってできる管理をしていく事を期待する。	・行動基準確認票はマナー委員会、虐待防止チェックリストは虐待防止委員会で結果について検討し、できていないことは標語にして改善策等を提案している。

## 5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	3.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の重度化、高齢化に伴う、日中活動の見直しとして、生産活動だけでなく、楽しみ・生きがい・社会参加などのメニューを増やしている点は評価できる。</li> <li>・自閉症、発達障がい関係の研修に特に力をいれ、職員の資質の向上に努めている。</li> <li>・個別支援計画の中に位置づけ、一人ひとりのニーズを把握し、確実に評価まですることが望まれる。</li> </ul>
設置目的の充足状況	3.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のニーズから、短期利用者が延べ343人と増加している点は評価できる。</li> <li>・入所は対定員で年間を通じて100%、通所は同年間90%であり利用者の受け入れは保たれている。前年度の課題を克服している。</li> <li>・事故の発生状況をみるに、つまずき(高齢者)が見受けられる。高齢化対策等と合わせて、行動障害のある利用者の支援体制づくりが急がれる。</li> </ul>
公共性の確保の状況	3.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設経営委員会は外部の有識者、関係団体、福祉関係委員、ボランティア、利用者を構成員とする。情報公開、施設・障がい者の理解等において有効な取り組みとして評価できる。</li> <li>・昼夜、休日にかかわらず、不審者の侵入などへの対応は十分かの確認や強化が必要ではないか。</li> </ul>
経営状況	3.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営の効率化に向けて取り組みとして毎月のリーダー会議において、収支状況の周知を図り、職員の運営状態に関する意識を高めた点は評価できる。</li> <li>・人件費、事業費が前年に比して若干のマイナスになっている。職員数は実態に対し適切な水準なのか。</li> </ul>
派生的効果	3.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの実習生を受け入れている。将来的に職員確保につながることに期待する。</li> <li>・地域交流行事等をボランティアと協働で催すなど、地域の福祉拠点としての活動として評価できる。また、独居老人等への配食サービスも地域貢献の取り組みとして評価できる。</li> </ul>

### <評価基準>

5	定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

## 6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の障がいの重度化・高齢化に合わせた活動、支援に取り組んでいる。また、多様なニーズに応えるべく、研修を積極的に実施し、職員の能力向上に努めている。</li> <li>・利用者数が増加しており、地域のニーズに応えている。また、行事を催すなどして地域とのつながりを持つことができるよう努めている。また、独自のサービスにより地域に貢献している。</li> <li>・防犯について、さらなる検討が必要。</li> </ul>

### <評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する